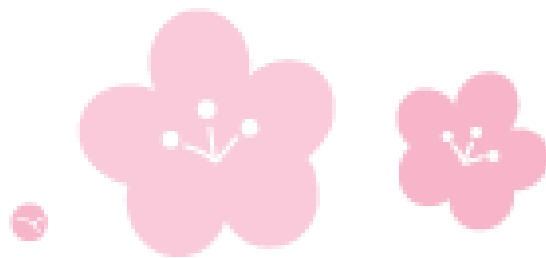


市民と市長の対話集会

第17回

タウンミーティング記録集



平成21年2月21日（土曜日）

会場 久米川ふれあいセンター

時間 午前 10 時～正午

東村山市

○開催内容

平成21年2月21日（土）午前10時から久米川ふれあいセンターにおきまして、市民の皆さんと地域の課題、市政について市長と直接対話を行う「第17回タウンミーティング」を開催いたしました。

約50名の方に参加をしていただき、市政課題、久米川町地域の課題について熱心なご意見が出されました。休憩をはさみ後半は、意見カードに記入されたご意見や質問の内容について対話が行われました。時間の都合により回答できなかったご意見に対しては、本記録集の中で報告させていただきます。

●会場アンケート結果（住所地・年齢・性別について）

アンケート用紙は会場入り口で配付し、うち30枚を回収しました。

・参加者の住所地

本町	1	富士見町	1
久米川町	21	美住町	0
秋津町	2	廻田町	0
青葉町	0	多摩湖町	0
恩多町	0	諏訪町	0
萩山町	1	野口町	0
栄町	3	未記入	0
市外	1	合計	30

・年齢

年代	参加者数
20代未満	0
20代	2
30代	2
40代	2
50代	5
60代	10
70代	6
80代以上	3
未記入	0
合計	30

・性別

男性	22
女性	8
未記入	0
合計	30

○第17回タウンミーティング記録（概要）

【市長あいさつ】

みなさんおはようございます。常日頃市民の皆様には施策実施にあたって大変深いご理解、暖かいご協力をいただき、心から御礼申し上げる次第でございます。

この市民と市長の対話集会、通常タウンミーティングとっておりますが、私が市長に就任させていただいた年の10月から始めさせていただき、本日で17回目となります。昨年も1度久米川町で開催させていただき、やはりこちらの会場でお世話になりました。毎回、司会は地元の方、特にその会場となる施設に関わりの深い方をお願いしておりまして、今回もこのふれあいセンター市民協議会の役員をお務めいただいております桜井さんをお願いしました。この会は市民の皆様からご自由に「市のこういう所を聞きたい」「こうして欲しい」といったご質問・ご意見をお気軽にどんどん出していただき、私がお答えさせていただく、という会合であります。

久米川町で前回行った際に、地元の課題として「久米川小学校と第二中学校の校庭の水はげが悪い」とのご意見をいただきました。市では教育委員会で調査し、久米川小学校は平成20年9月に校庭の雨水浸透対策を行い、第二中学校は20年3月に同じような工事をさせていただき、それ以降は水はげが良くなったというお話を伺っております。そういった身近な事から、財政状況、このところ新聞の多摩版にも掲載されておりますので、ご心配されている点多々あるかと思っておりますので、忌憚のないご意見・ご質問をいただければ、可能な限りお答えしてまいりたいと思っております。限られた時間ではありますが、どうぞ最後までよろしくお願いいたします。



【会場でのご意見】

*以下は発言要旨を記録し、個人名は伏せさせていただきました。

◆意見◆

(秋津町 Aさん)

学校関係で、児童が水道管から水を飲めるという工事をしているようだが、今後何年間で、市内15校分が完了するのか。

それから、久米川東小学校の校庭が芝生になってから相当時間が経つが、管理はどのようにしており、また、次はどの学校を予定しているのか。

もう一つ、市内の中学校は一中から七中までであるが、この呼び方では、市内のどこにあるのかわからない。例えば六中を秋津中に変えたらと思う。検討していただきたい。

◎ 市長◎

学校の水道についてですが、これは水飲栓直結事業という、東京都水道局の補助事業で東京都からの補助率が高い事業です。美味しい水を一度屋上タンクに貯めず、できるだけ直接水道から飲めるようにする工事で、一番最初は19年度、北山小学校で行いました。20年度は大岱小学校、秋津東小学校、久米川東小学校で実施しました。この補助事業は3年間の期間限定ですので、全ての学校で実施することは難しく、東京都がもう少しこの補助期間を長くしていただければ有難いのですが、できるだけ多くの小中学校で工事を行っていければと思います。

久米川東小学校の芝生の件ですが、これも東京都の補助事業で、初期設置費用は100%補助が出ます。維持管理については今年、若干見直しがあり、東京都から少し補助が出そうなのですが、今のところ市で全て負担をし、運営についてはできるだけ地域のボランティアにお手伝いいただくことが基本となる事業になります。今、久米川東小学校の場合では、おそらくこの中にも大勢いらっしゃると思いますが、地域の自治会、保護者、有志含めて30名くらい協力をしてくれていると伺っております。ただ、全てボランティアさんだけでは芝生の手入れは難しいですし、久米川東小学校の芝生は都内で一番広い芝生の校庭になりますので、業者さんが専門的な養生を行い、ボランティアの皆さんと一緒に管理していくスタイルでやらせていただいております。他の学校は、という話ですが、初期設置費用は東京都の補助でできるのですが、ポイントは管理・メンテナンス体制を地域の方と作っていかねばならない事と、どうしても専門業者に1年を通じて依頼しますので、だいたい200万円程度のお金を用意しなくてはならないことがネックになり、他の学校でやるという計画は恐縮ですが現段階ではありません。ただ、久米川東小学校の管理が定着していけば、もう1校くらいは考えていきたいとも思います。

中学校の名称の件は、初めていただいたご意見です。私は市内の第三中学校を出ていま

して、「三中」という名称に愛着を持っております。おそらく地域の方も、この地域でしたら「二中」という名称に愛着が一方ではあるのではないかと思います。そういう貴重なご意見をいただいたという事で、今後の研究課題にさせていただきたいと思っております。

◆意見◆

(久米川町 Yさん)

久米川町の自治会長をしている。防犯などの補助金についても教えていただき、少ない収入の中で補助金をいただけた事をありがたく思っている。

自治会は地理的にまとまって環境も良く、防犯や掲示板の管理運営など頑張っている。ただ、柳瀬川の蛇行を東京都が真っ直ぐにしたので、一部の地域が所沢市に飛び地になり4世帯が取り残された。子どもさん達はやむなく所沢に通っているが、他では川を越えて5丁目で一緒に活動している。行政としても難しいとは思いますが、飛び地にいる人の事も忘れないでいただきたい。

◎ 市長◎

川を挟んで飛び地になってしまった土地があるという事で、自治会長さんもお苦労されていることとお察しします。柳瀬川を挟んだ飛び地につきましては、所沢市と東村山市は境界線が大変入り組んでおり、同じく秋津町でも課題になっており、お住まいの方々にはご不便をおかけしていると思っております。自治会の会長さんが暖かく手を差し伸べてくださっているという事で、大変、感謝に絶えないところであります。行政としても同じ市民でありますので、もちろん忘れる事はありません。

自治会の話をしていただいたので、ついでと言ったら恐縮ですが、少し自治会についてのお話をさせていただきます。昨年久米川町で行ったタウンミーティングで「最近、自治会に加入されない方が増えた」というご意見をいただきました。そこで市役所で自治会を扱っている部署は市民生活課ですので、自治会加入の簡単なパンフレットを作り、転入者にお配りさせていただいております。「東村山市の自治会加入のご案内」という事で、自治会ではこういう活動をさせていただいております、とお知らせをして、転入された方も自治会に加入して欲しいと、市としてもお願いしております。

補助金の関係でも、‘会員1人当たりいくら’という補助制度から、防犯街路灯や掲示板の設置についての補助金のみに変更となったため、「自治会も苦労しているのだから、市ももう少し考えて欲しい」というご意見を多数いただきました。21年度から新しい補助制度として、自治会でお祭りの道具など備品を購入した場合、総額は微々たるものですが補助をするといった、新しい補助制度を作ろうとしておりますので、ご活用いただけたらと思います。

◆意見◆

(久米川町 うさん)

新聞で見た事だが、「東村山の未来を考える市民会議」とは、8つの分野に分かれているそうだが、どういう分野に分かれて、どういう構成で、どういう年齢層で構成されているのか。また、退職債を発行するそうだが、どういう事が伺いたい。

◎ 市長◎

「東村山の未来を考える市民会議」は、先日読売新聞の多摩版に掲載されました。現在、東村山市は10年、15年単位の長期的な総合計画を策定しており、それに基づいて毎年度の事業計画を立てて行政運営をしております。第1次総合計画は熊本市長さん、第2次が市川市長さん、現在の第3次は細渕市長さんの時代に作られ、この第3次が平成22年度で終了するため、23年度からの10年くらいの総合計画を策定するため、作業を進めさせていただいております。

策定にあたり、できるだけ市民の皆さんのご意見をお聞きしたいと、昨年暮れに無作為抽出で市民5,000名にアンケートを取らせていただいたり、市内で活動されている様々な団体等からも意見をいただきました。そして、同じく昨年暮れに市報やインターネット、このタウンミーティング等を通して市民会議に参加していただける方を公募し、応募された方々にアンケートの結果等も踏まえ、計画作りに参加していただくという事で始まったのが「東村山の未来を考える市民会議」になります。

公募の際は、東村山に在住・在勤の方ならどなたでも、と呼びかけいたしました。市側としましては、30～40名くらいの応募を見込んでおりましたが、倍近くの72名の方にご応募いただき、先月から月1～2回のペースで今年7月くらいまで会議に参加していただきます。たまたま今日、市民センターで会議を開催しています。年齢層につきましては、16歳の高校生から81歳までの方が参加いただいております。平均年齢は50代後半～60代前半になるかと思いますが、比較的まんべんなくご参加いただいております。地域的にも、久米川町も含め、13町からほぼまんべんなくご参加いただいております。

分野につきましては「道路・交通・基盤整備」「農業・商工業」「防災・防犯」「福祉・健康」といったテーマに分かれております。テーマ別に7～11人のグループに分かれ、東村山の現状と課題を整理し、10年後にはこうなったらいいな、と議論していただくのが市民会議の趣旨になります。市民の皆さんの意識も非常に多様化していますから、市民の方同士が話し合う中で、これからの東村山市のあり方を議論していただく事は、市の行く末を考える上で非常に大事だと思います。ただ率直に申し上げて、72名のご意見をまとめていくのは大変な作業であります。市側としても若手・中堅職員約30名程度がサポーター役として出席しており、様々なお話し合いをさせていただき、多様なご意見をできるだけまとめさせていただきたいと思っております。

財政問題で、大変ご心配いただいております退職債ですが、東村山市は昭和39年に市政施行し、今年45周年を迎えます。歴代の市長さんは大変ご苦勞なさりながら、今の東村山

市を創ってこられ、私は東村山を大変いいまちだと思っています。しかし、当市は市内に大きな企業や工場がなく、代わりに税のあがらない国や東京都の施設が多く、もともと財政的にあまり豊かなまちではありません。特にバブル崩壊後、市の収入の根幹である市税があまり伸びない一方で少子高齢化が進み、どうしても医療や介護の支出が増えた、という事があります。さらに国と地方の税財源移譲、三位一体改革が平成16,17,18年の3カ年に行われました。平成19年から皆さまがお支払いただく所得税は下がり、その分市都民税が上がったかと思います。つまりこれまで国税だったものを地方税に振り替え、その代わりに国から地方に配っていた地方交付税を減らす改革を国が行いました。東村山市は財政基盤が脆弱なため、国からの地方交付税によって、他市並みの行政サービスを行ってききましたが、この三位一体改革の影響で、地方税は上がりましたが、交付税が減りましたので、トータルで15億ほど収入が減ってしまいました。これが現在の東村山市の財政危機の一番の原因です。

併せて、市役所には現在約900名ほどの正職員がありますが、人口急増した昭和40年代に、様々な課題に対処しなくてはならない事から、大量に採用した時期があります。その方々が近年、定年退職を迎えます。今年の定年退職者は29名で、普通退職を合わせると今年49名が退職されます。来年は定年退職だけでも20名強、再来年は50名近くおられます。行政は職員退職手当基金を積んで大量退職に備えますが、実は東村山市は既に一度、30名程度ずつ退職された大量退職の波が平成13~15年にあり、その時に職員退職手当基金を相当取り崩していました。その時に積み直しができれば良かったのですが、三位一体改革が平成16年から始まったため、収入が激減してしまい、基金にお金を積む前に、市民の皆さんからいただくご要望を解決していかななくてはならないと、一般の事業にお金を使ってきたのが、ここ数年の当市の歩みでした。

私としても非常に悩み苦しみました。市役所職員については昨年かなり給与制度に大なたを振るわせていただき、多い人では年収で140万円くらい収入が下がり、退職金も多い人では300万円以上減額になりました。そういう状況ですから、これ以上退職金を削るわけにもいかず、退職債は国の制度として認められていますから、苦渋の選択として退職債の発行に踏み切らせていただきました。今後、大量退職時代を迎えますので、概ね5年程度は退職債の発行に頼らざるを得ないと考えております。なんとかこの5年間で行革を進めながら支出を抑え、少しでも市内で税収の上がるまちづくりを進めていきながら、退職債に頼らなくても行政運営できる体質に頑張っていきたいと考えております。

その一連として今年、東村山市でも観光をやっていこうと商工会がだいぶ力を入れて、中央公民館に評論家の山田五郎さんをお呼びしました。市内には観光の素材になるものは結構ありますし、山田さんの話でも食文化、うどんや農業が盛んで果物や花等、人を吸引するものがありますから、そういったものに力を入れて頑張っていきたいと思っています。

先ほど申し上げた職員の給与制度改革と、職員定数の削減を行わせていただいておりますので、21年度は人件費が20年度当初と比べると約7億7千万くらい削減させていただいております。併せてその他、事務事業の見直しや経費節減等で、合計10億程度経費の圧縮に努める事ができました。21年度についても退職債を約2億4千万円程度発行する事になりますが、だいぶスリムな形になってきつつありますので、ぜひご理解いただきたいと思っております。

◆意見◆

市報でも載っていたが、市長や市職員は給与がカットされているが、市議会議員はどうなっているのか。市報や会議録を読んでも議員さんの事は出てこない。次回の選挙で議員数を削減する事が通ったと聞いたが、報酬カットという話は出てこない。市の財政状況で、このようなタウンミーティングで要望を出しても、予算が取れないと言われるが、議員さんは今後どのような形になるのかな、と思う。

◎ 市長◎

議員報酬の件ですが、その前にもう一度、今回の市職員の給与をなぜ変えたかの説明をさせていただきます。

東村山市の給与制度は、役職による給与の差があまりなく、年齢が上がると役職に関係なく給与が上がっていくという事で、給与だけが全てではありませんが、頑張っただけで係長になろう、課長になろうというモチベーションが率直に申し上げてあまり上がらない制度でした。やはり管理職になればその分、非常に責任は重く、仕事も忙しくなり、非常に大変なのですが、新任で課長になると給与が下がってしまっていました。

先ほど申し上げたように、今まで市役所の中枢を担ってきた職員が、これからどんどん定年を迎えます。役所の組織は管理職がいて一般職員がいるというピラミッド型で、管理職になろうという意欲を持つ職員がいなくて一般職員ばかりでは、組織として機能しない恐れがあります。市長に就任させていただき、組織全体として市民のお役に立てる市役所を作っていくには、いろいろな改革をしなくてはならず、その中で一つは給与の構造改革をやるべきだと考え、東村山市の給与体系を東京都の給与体系と全く同じに変えさせていただきました。本給を変えるのと同時に、地域手当という手当についても国の上限の10%にまで下げ、4.5%下がる事になりました。その他諸々合わせますと、今回の給与構造改革で7%くらい給料が下がりました。市民の皆さんから見たら「市役所の職員は給料が高すぎる、下げた方がいい」という声もあるかと思いますが、上司の立場で部下の給料を下げるというのは、いかなる理由であれ大変心苦しい措置であったのも事実です。我々理事者はこれまで一律10%の給与カットを前市長の時代から行ってきており、その臨時的な措置は今年の3月31日で切れますが、我々もけじめをつけようという事で、市長については15%、副市長は12%、教育長、収入役は10%の給与カットをさせていただきます。

退職債についてですが、行政の借金には大きく2つあります。一つは普通債といい、建設事業等を行う場合に当座の資金がないので借金をして道路を造ったり、橋を架けたり、駅前広場を造ったり、学校を建てたり、という後世に形が残るハード面のものになります。

もう一つは特例債といい、その中の退職債は人件費に充てる起債でありまして、借金を支払う後世の人は今の市役所の職員から直接サービス等の益を受けるわけではないので、借金をする事を制限されています。この退職債も、給与構造改革で給与が絶対的に下がったという事、これから職員の数を順次減らして少数精鋭で頑張っていくという事が、発行できる条

件の一つで、国に認めてもらえる種類のもので、そういう意味でも私も含めて、職員はこれから大変頑張っていかななくてはならないわけです。

お尋ねの議会の件ですが、私ども行政と議会は対等な立場になります。議員さんの報酬について、いかに市長といえども上げ下げについて言える立場にはありません。私も議員さんも選挙で選ばれるわけですから、市民の皆さんからそういう声が上がってくれば、議会の皆さんも自分たちの報酬についてどうだ、という事はあろうかと思いますが、大変恐縮ですが私の方から議員さんの報酬について云々言える立場にはない事をご理解ください。ただ私も議員の経験がありますが、議員さんの給与水準は職員でいいますと、下手すると係長よりも低いので、必ずしも現在の東村山市の議員さんの報酬の水準が高いとは思っておりません。ただ議員さんの数は、15万人の市民の多様な声を反映し、かつ一定程度、議会で物事を決めていかななくてはならないので、数の問題は今後議会で判断されると思います。



◆意見◆

(久米川町 Mさん)

定額給付金の関係で、商工会が市とタイアップしてスタンプ事業を始めるそうだが、新聞だけでは意味がわからなかったので、ご説明いただきたい。

◎ 市長◎

定額給付金は今、国で関連法案がどうなるのかですが、市としては第2次補正予算が可決されていますから、定額給付金を実施されるという方向で準備を進め、担当職員にもその辞令を出させていただいております。

新聞にも掲載されておりましたが、定額給付金と子育て交付金合わせて東村山市全体では総額で23億5千500万円になります。定額給付金は現段階では3月中に、市民の皆さんに通知を出したいと思っております。皆さんから振込先の口座を返していただき、順次振込させていただく、おそらく4月末ないし5月の連休くらいから振込みができるのではないかと考えています。現在のところ、市の方から定額給付金について直接、お電話で問い合わせる

事はありません。なお、市報等で繰り返し書かせていただいておりますが、今私たちが一番懸念しているのは振り込め詐欺が横行する事で、被害に遭われる事を懸念しております。

数年前に地域振興券事業があり、市内のお店で振興券を使うという事がありました。今回は現金が給付されますから、どこでも使えますし、使わずに貯金されてもいいという事になります。しかし市内に23億円ほどのお金が落ちるので、できれば市内でお使いいただきたいと考えてきました。他の自治体、三多摩でも多くの自治体がこれに合わせてプレミアム商品券事業を行う所が多いです。例えば1割のプレミアムをつけて商品券を買ってもらい、市内のお店で使っていただくという事業です。当市の場合、前回の地域振興券の時は半分以上が大型店で使われ、市内の普通のお店に効果があったかという点、それほどありませんでした。この間商工会と、どうやって市内の、できれば中小の小売店、工務店、あるいは露地販売で花や果物を売る農家等で使っていただけるかという事を随分協議し、毎年秋に商工会がスタンプ事業で「わくわくスタンプラリー」をしておりますので、その拡大版を今回やろうという事になりました。名前を「ビックドリームスタンプ事業」といい、今後、商工会でそれに参加していただく事業者、お店、会社、農業者にスタンプを置かしていただき、お買い物200円でスタンプを1枚、10枚集めて1回くじを引いていただけるという事業にしようと思っております。2千円買い物すれば1回くじが引けるわけです。一応、今回の目玉は特賞が30万円で、何本出すかはまだ商工会で検討中のようです。当たりくじを全部で1万5千本用意し、総額3千万円くらいの商品・景品を用意しようという事です。その財源は、自主財源ではなく、国から景気対策でいただいている交付金の一部を使わせていただきます。皆さんが直接、市に納めていただいた税金ではありませんので、ご理解いただければと思います。商工会のお話では6、7、8月のお中元シーズンに実施し、産業祭等の大きなイベントの時に抽選会を開き、少しでも活性化に結びつけばと思っております。

これは定額給付金を前提にしているので、国の方でどうなるのか不安もありますが、定額給付金が交付されれば、それだけの地元への経済効果があると思っておりますので、交付されましたらぜひ、市内のスタンプ事業に加盟しているお店で使っていただけたらと思います。

～休憩～



【意見カードで複数のご意見を頂いたテーマに関する対話】

◆ 都市計画 ◆

東村山駅東口から都計画道路を早期に完成させてほしい。市としてのポテンシャルが大きいと思う。経費削減のために地域発展前に用地取得してはどうか。

(久米川町 Mさん)

◎市長◎

東村山駅東口からスポーツセンターで止まっている道路は、行政的には3・4・27号線といいますが、東村山のシンボルロードで、事業認可をいただいたのが昭和41年でしたので、非常に年数がかかりましたが、今の所まで出来てきました。ご協力いただいた地権者の皆さまには改めてお礼申し上げます。

ご指摘のようにスポーツセンターの所で止まったままになっており、地域全体の活性化にあまり結びついていないのが実情です。最終的には西武池袋線の秋津駅前までつながる道路ですが、とりあえず野行通りまでは繋げていきたいと考えています。野行通りまで行けば、角にコンビニがありますが所沢街道の交差点までほぼ出てくる事になりますから、鷹の道から秋津まで行く場合、青葉町の住宅地を抜けていくケースが多いと思いますが、それも解消されるでしょうし、東村山駅と秋津駅が直結すれば、経済効果も非常に大きいと思います。

非常に厳しい財政状態ではありますが、おっしゃるように、市としてのポテンシャルが大きいと判断しており、昨年測量をし、今年21年度にスポーツセンターから野行通りまでの事業認可を取得して推進していきたいと考えております。

ご案内のとおり、27号線の沿道については、スポーツセンターまで抜けた事によって、逆に言えば農地が減少するというマイナス部分もありますが、大きなお店もできつつあり、東村山市にとっては経済効果の大きい道路だと思っています。やはり地権者のご理解がなくては、前に進める事はできませんので、誠心誠意、お願いしていききたいと思っています。

グリーンバスの乗車率があまり良くないと聞いているが、グリーンバスを頼りにしている住民も多いので、今後も充実に努めていただきたい。

(久米川町 Yさん)

◎市長◎

コミュニティバスの路線につきましては、昨年2月から久米川町循環、諏訪町循環を新たに追加いたしました。乗客数については、既存の東村山駅から新秋津駅に向かうバスは1日1,000名くらいご利用されていますが、残念ながら久米川町循環は1日100名程度のご利用です。使い勝手が悪いから利用者が増えないというご意見もあり、もっと停留所を増やすとか、増便をすればその分利用が増えるのではという事で、確かにそれも一理ありますが、コミュニティバス1台当りの市の持ち出し分は大体1千万円程度になります。久米川町循環は1台で運行しておりますが、今の財政状態では創出できる状態にない事をご理解いただければと思います。

一部、直接陳情もいただいておりますが、久米川町5丁目のコモディイイダの通りにバス停の設置ができないという事で、所沢街道から第二分団の詰所まで1箇所も停留所がないので何とかしたいと、取り組みをしているところです。あの通りには停留所を設けるスペースがなかなかないという事と、周辺住民の同意が必要でして、停留所は欲しいけれども、自分の家の前は嫌だ、という方が実は多く、なかなか前に進まないのが実情です。コモディイイダの通りに停留所を設けなければならないというのは、課題と受け止めておりますので、今後ともご理解いただけるよう努力していく次第であります。



◆ 農業 ◆

東村山市は、多摩湖梨等、地元の名産を集めて大規模直売センターを設置し、花や花摘み、野菜の農産物の生産にもっと力を入れ、活性化すべきだと思う。新宿から30分あまりのまちに花畑が広がる光景を、私は見てみたいです。

(久米川町 Aさん)

◎市長◎

東村山市は多摩26市の中でも農業出荷額が比較的高く、まだ農業が盛んな地域であります。とはいえ都市農業の環境は非常に厳しく、その中でも最も大きいのが税制です。相続が発生すると営農を断念して農地を処分しなくては相続税が払えないという状況があり、市内の農地も年々減少しているのが実情です。

相続税は国の制度ですから、我々としては都市の農業が生き残れる税制制度を作って欲しいと、農業者の皆さんと一緒に取り組みをしているところです。特に昨年、都内の23区全てではありませんが、多摩地域26市、町や村を含めて、東京の農業が生き残れる税制制度を確立して欲しいという運動体を各自治体が連携して作りました。現在、練馬区長さんが会長をしておりますが、今後もそのような活動を、東京選出の国会議員さんたちと力を合わせて、なんとか東京の農業が残れる税制を作って欲しいと、これからも取り組みをしていきます。

もう一つは、できるだけ農業収入だけで、ある程度の所得が上げられませんか、農業者の皆さんも意欲が持てませんから、我々も一緒になって都市農業の振興に努めていきたいと思えます。ご提案いただいた即売センターですが、府中街道のJAに新鮮館という即売センターがあり、野菜、果物、花卉、植木といったものが販売されておりますが、午後になればほとんどなくなるくらい、東京みらいの管内では一番の売上を誇っているとの事で、大変心強く思っております。今後もできるだけ農業者の皆さんのご意見を聞きながら、市としても販路の拡大に努めていきたいと思えます。

また、先ほど観光のお話をさせていただきましたが、果樹園や花卉の栽培を熱心にやっつけらっしゃる方が多くいらっしゃいますから、そういう所に多く人が訪れていただける事も考える必要があると思えます。いずれにしても、農地は大きな災害があった時に防災上の意味がありますし、温暖化に対しての効果もあり、何より土や緑があるのは東村山の大きな誇りだと思えます。市民の皆さんのご理解をいただきながら、市内の農業をなんとか守り、発展させられるように行政としても努力をしたいと思えます。

それから、東村山駅西口の再開発ビルが今年の秋口にオープンします。2階の半分部分に市の公益施設として市役所の窓口業務と、産業観光ブースを設けます。産業観光ブースには

市の特産品、農産物を季節に応じて展示販売させていただく事を考えております。そのように地道な努力を続けながら、トータルとして東村山市の活性化に結びつけていけたらと思っております。

花を作っている。一所懸命やっているとお褒めいただいたが、大変厳しい状態で、売上も随分減っている。販路を広げたりしているが、消費者は買い控えて、市場も大変な状況の中、手数料や運搬料の値上がり等で経営者は大変な思いをしている。

農家としては売上が減る中、固定資産税、都市計画税等、税の負担も大きい。市の財政が上がらない中で最も取りやすいのが税金だと思うが、納める側としては大変厳しい。できれば半分くらいにして欲しいくらいの情勢。そういう思いも酌んでいただき、良いまちにできるような仕組みを打ち出してほしい。

(久米川町 Sさん)

◎市長◎

大変厳しいご意見をいただきました。昨年前半は原油の値上がり、後半は急激な経済不況で農業者の皆さんも大変な状況だと認識しております。市としても少しでも、特産品である花や果物等の主力農産物のPRに努めていきたいと思っております。若手の方々だと思っておりますが、花の生産者の皆さんが市役所の北庁舎前に花マップを展示していただいております。市をあげて、これからもPRに努めていきたいと思っております

税の問題ですが、土地をお持ちだという事で税負担が過重になっているというのは、承知しております。今年、固定資産税は評価替えの年ですが、基準は20年度の1月で、まだその時点で東村山の地価は、今ほど下がっていませんでした。今回の固定資産税の評価替えは、土地に対して地価が下がっているのに税はあまり下がらない可能性があり、それをどう整理するか、頭を痛めているところであります。これは一定の国の制度に基づいて行う事なので、気持ちとしては本当に半分くらいにしたいと思っておりますが、ご理解いただいて、何とか農業者の皆さんが意欲を持って農業を続けていただけるよう、地元の自治体として知恵を絞っていききたいと思います。



【意見カードを使用した意見交換】

◆ 指定管理者制度 ◆

(久米川町)

指定管理者制度は、一部導入され定着しつつあると思うが、拡大していく方針はあるのか？

◎市長◎

本日の会場である、このふれあいセンターもふれあいセンター市民協議会の方に指定管理者制度で管理をお願いしております。指定管理者制度は、民間事業者や市民活動団体などの団体に一定の権限や自主性を認めることにより、その技術やノウハウを最大限に活用する制度です。今までの委託と比べて、指定管理者の創意工夫が拡大され、自主的にいろいろな取り組みをして収入を上げていただく事も可能になりました。

現在、東村山市で指定管理者をお願いしているのは、これまでの施設管理の委託をしていた部分がほとんどです。このふれあいセンター、駅前の駐輪場、諏訪町の第八保育園の管理もそうです。今後どの分野で指定管理者をお願いするかはまだ決めておりませんが、より低コストで、市民サービスがより向上できるような事については、いろいろな分野で指定管理者制度や民間の委託等を活用させていただきたいと考えております。

(久米川町 Sさん)

指定管理者制度において、防火管理等についての役員構成は、このままでいいのか。市のOBに入ってもらおう等、専門的な知識を要する協議会だと思うので、もう少し制度の見直しが必要になるのではないかと。

◎市長◎

廻田のふれあいセンターを管理しているのは自治会ですが、市内の他の5つのふれあいセンターは、ふれあいセンター市民協議会の皆さんのボランティアで、頭の下がる思いで、感謝しております。

ただ確かに、おっしゃられるように事務的な事に関していろいろ、ある程度の専門知識を要求されたりする事も承知しております。今すぐどうします、とは申し上げられませんが、大きな課題として受け止め、研究させていただきたいと思っております。

◆図書館◆

(秋津町 Aさん)

図書館の閉館時間を7時までに延ばして欲しい。DVD、ビデオの貸し出しをお願いしたい

◎市長◎

今、手元に資料がないので何曜日とは申し上げられませんが、中央図書館、各分館含めて、開館時間の延長で、地区館を合わせると一週間の間でどこか市内の公立図書館が7時まで開館している状態にあります。今後の延長についても検討させていただきたいと思いますが、延長となれば人の手配や、最終的にはお金も絡みますから、どれだけ効率的に運営できるか、研究させていただきたく思います。DVD、ビデオの貸し出しは、私もなぜやっていないのか承知しておりませんので、後日、ご回答させていただきたいと思います。

◎市長追加説明◎

中央図書館は火・水・金は夜8時まで、秋津図書館は水・金が7時まで、萩山、廻田、富士見の各図書館が木曜日に7時まで開館しています。月曜は休みですから土日を除いて市内どこかで7時ないし8時まで開館している状態です。またDVD、ビデオの貸し出しは著作権法により、著作権料を支払っていないと貸し出しできないとの事で、大変申し訳ありませんが当市にはそれを払う余力はありません。CDに比べると、DVDやビデオの著作権料は高いのだと思います。恐縮ですが、館でご覧いただければと思います。



◆公民館◆

(久米川町 Oさん)

公民館の使用料値下げの議案が出るそうだが、無料に戻して欲しい。また、免除を復活して欲しい。

◎市長◎

公民館の使用料は毎回タウンミーティング等でご意見いただきます。私は基本的にはお使

いただいた場合は電気・光熱水費等かかりますから、利用者の方に一定のご負担はいただくべきと考えております。しかしこれまで無料だったものが有料になり、それで利用率が落ちる事になれば、お金をいただくために建物を建てたのではなく、市民の皆さんにより多くご利用いただく趣旨で市の施設は造られておりますから、そこについては考えていきたいという事で、今回、使用料の見直しを行う事になりました。基本的な考え方は、これまで中央公民館と地区館があり、施設ごとの原価をはじき出し、1時間当たりの原価を出し、各館ごとに料金を決めていました。そうなるとうちでも、廻田、富士見、秋津といった、比較的新しい所は減価償却が済んでないので高くなり、早くできた中央、萩山は安くなりました。どうしても値段が高い方が利用率が落ちる傾向がありました。今回、公民館はグロスで計算し、同じ平米数なら同じ金額に変えさせていただきました。

公民館といえども、公民館主催の行事については教育機関ですから補助、あるいは実費で教材費等を出していただく事はこれまでもありました。しかし自主的にお使いいただく部分は、やはり基本的には使う人・使わない人の問題があるので、一時的なサークル活動で公民館をご利用される場合に無料に戻す考え方は私は持っておりません。免除の規定は現状でも残っております。それぞれの所管でこの事業は市が後援する、という事になれば、基本的に使用料が免除される規定があります。そちらについては今後とも活用いただければと思います。

◆一般住宅の耐震診断◆

(栄町 Oさん)

一般住宅の耐震診断の対象建築物は、11,275件と聞いた。現状の進行具合はいかがか。また、所有者に対しての市からのアプローチはどのようにしているのか。

◎市長◎

市として、どの程度のご家庭が耐震診断を受けているのかは把握しておりません。今年、21年度予算に市民の方が耐震診断する場合に1軒あたり上限4万円の補助金を出す制度を立ち上げようと、予算計上させていただいております。いずれにせよ阪神淡路あるいは中越地震を見ても、被害に遭われた方はご自宅の倒壊、転倒した家具の下敷きになって亡くなられたケースが圧倒的に多いです。市として全体的にご支援するというのはなかなか難しいのですが、何とか市民の皆さんが、ご自宅の耐震診断・耐震補強を進めていただけるようにPR、あるいは補助制度を活用いただけたらと思います。

また、家具転倒防止ですが、東京都市長会を經由した東京都の補助金で、今年、来年、再来年の3カ年の限定的な事業ですが、家具の転倒防止器具の配布・取り付けを無料で市が行うという事業があります。これは三多摩26市全てで行われ、器具は1軒当たり1万5千円が上限で、取り付けがご自身でできない場合は、取り付け料を上限6千円でやらせていただきます。詳しく決まりましたら市報等でお知らせいたしますが、おそらくこれは先着順にな

るかと思ひます。ご希望の方は早めに申ひいただき、震災が襲ってきた場合、家具の転倒防止をしていただくだけでも、身の安全が確保できるのではないかと思ひます。

現在、市として一番力を入れているのが小・中学校の耐震補強工事です。今年21年度は小学校3校、中学校3校をやらせていただく予定です。久米川町関連では、久米川小学校の校舎は既に耐震補強工事を終了しております。体育館の改築の設計を今年・来年に行ひ、再来年に改築工事・耐震補強をしていきます。久米川町は校舎については久米川小学校、二中也終わっていますから、比較的安全性が高いかと思ひております。

◆医療費◆

(久米川町 Kさん)

第3次行財政改革の医療機能連携推進事業とは何ですか。

◎市長◎

行革の事業見直しの一つで、歯科医師会にお願いしている事業です。難しい言い方をしてありますが具体的に言ひますと、歯医者さんに、市民の皆さんに「こうすれば虫歯になりませんよ」と説明をしていただいたり、簡単に診ていただいたりするものです。これが回数代わりに総額の値段が高いのではないかという事で、行革項目の中では単価の見直し・整理をしたいという事で、市民の皆さんに直接どうこうという内容ではありませんのでご理解ください。



○市長まとめ

長時間にわたり様々なご意見、真剣に議論をしていただき、ありがとうございます。市の状況は先ほど申し上げたとおりで、今は非常に厳しい状況にありますが、いろいろな新しい芽が出るチャンスのある時期でもあるかと受け止めております。これから改革をすべきところは改革しながら、しかし未来に向けて大きく芽を伸ばし花を咲かせる努力も一方でしていきたいと思ひます。いずれにしても市・行政だけで東村山の未来を創っていくわけではありません。やはり市民の皆さんと共に歩いていく事が大事と思ひております。こういう機会をいただき、身近な事から市の財政問題を含めていろいろご指導いただきました。これらを踏まえて、また明日から頑張っていきたいと思ひます。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。本当に皆さんどうもありがとうございました。

○開催情報

●対象 市民の方（在勤・在学の方含む）

●申込み 申込みは不要です。当日、直接会場にお越しください。

（手話通訳者が必要な方は、開催日の2週間前までにご連絡ください）

連絡先：東村山市役所 企画政策課 電話/(393)5111 fax/(393)6846

	開催日	会場	時間
第16回	終了しました	ふるさと歴史館	午前10時
第17回	終了しました	久米川ふれあいセンター	5
第18回	平成21年3月21日(土)	恩多ふれあいセンター	正午
第19回	平成21年4月18日(土)	萩山憩いの家	午後6:30 ~8:30
第20回	平成21年5月16日(土)	廻田集会所	午前10時 ~正午



○参考

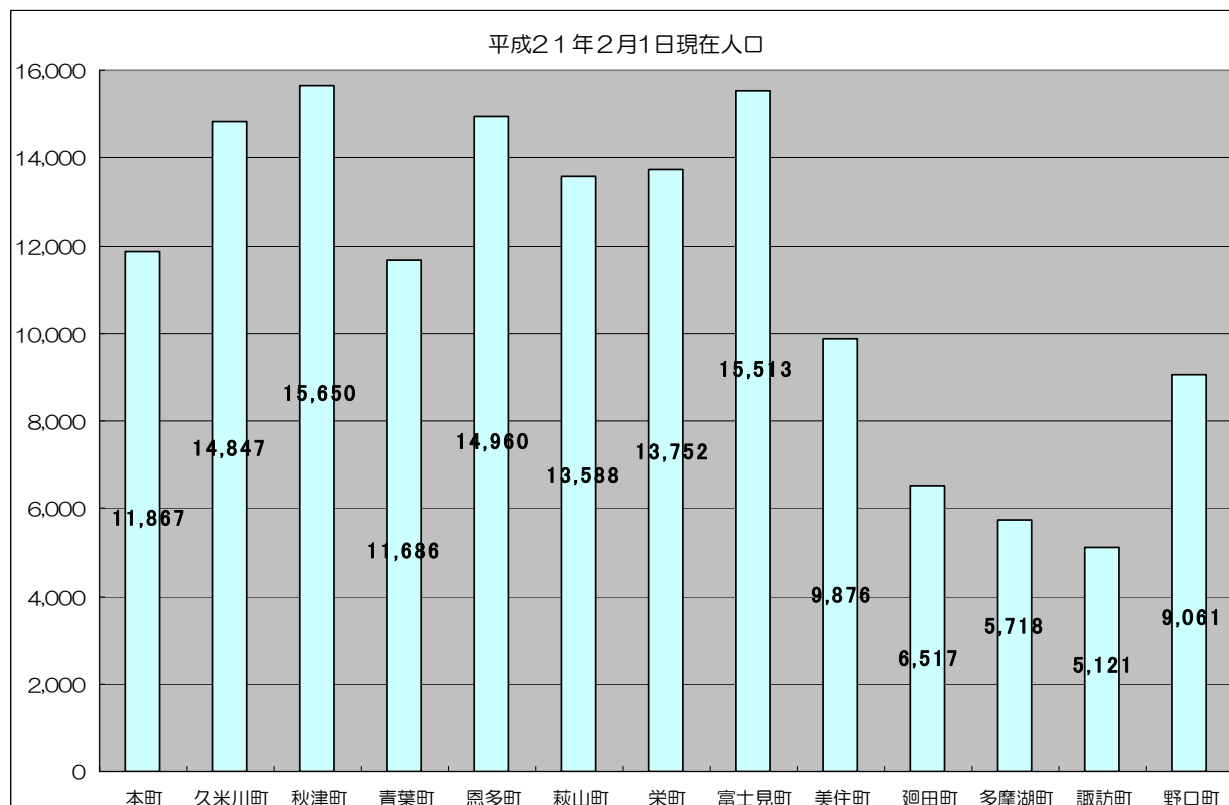
●意見カードに記入された意見の分野別件数。

分野	件数
1. 健康・福祉等	0件
2. 子ども・防犯等	1件
3. 緑・環境等	2件
4. 交通・都市整備等	1件
5. 施設関係	5件
6. 政策・財政等	0件
7. その他	2件
合計	11件

●平成21年2月1日現在の東村山市住民登録人口

人口総数は150,282人。(内、外国人登録者数は2,126人)

(住民基本台帳に基づく)



市民と市長の対話集会
第17回
タウンミーティング記録集

発行 平成21年3月
東村山市役所政策室企画政策課
東京都東村山市本町1丁目2番地3
Tel.042(393)5111 (内線2215)